

# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和56年3月5日  
第434号

## 第1回町議会定例会

(総務課)  
昭和56年第1回町議会定例会が、昭和56年3月12日(木)から開  
会される予定です。  
※ 詳細については、議会事務局にお問い合わせください。

### 3月の人権相談

(住民課)

- 1 日時及び場所 昭和56年3月14日(土)14時～16時 中央公民館
- 2 相談内容 婚姻・離婚、扶養、相続登記、土地建物問題、借地借家、売買  
家庭内のもめごとや心配ごと
- 3 担当者 町人権擁護委員

### 献血にご協力を

(保健衛生課)

最近の社会環境の変化に伴い、血液の需要は増加しております。この需要に対処するには、健康なみなさんをお願いする以外、他に方法はありませぬ。始良町献血推進協議会では、前号(433号)のまちだよりで詳細にお知らせしました献血を次の日程で実施しますので、健康なみなさんのあたたかいご協力をお願いします。

月 日	時 間	場 所
3月12日(木)	9:30～12:00	中央公民館
	13:00～15:00	役場重富出張所

### ジョギング仲間集合

(社会教育課)

町教育委員会では、朝夕健康づくりのためジョギングに汗を流しておられるかたが一堂に集まり、お互いの情報交換、コースの紹介、健康づくり等について話合いの集いを次の要領で開催します。多数のご参加をお願いします。

- 1 日 時 昭和56年3月21日(土)9時30分
- 2 場 所 中央公民館広場
- 3 講 師 窪田 広志氏(県下一周駅伝参加者)
- 4 服 装 ジョギングのできる服装

### バレーボール協会春季大会

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 女子～昭和56年3月22日(日)、男子～昭和56年3月29日(日)  
いづれも8時30分、始良勤労者体育センター
  - 2 参加資格 町バレーボール協会に昭和56年3月18日(木)まで登録したチーム(学生は除く)
  - 3 チーム編成 9人制、男女共A級、B級に区分し、職場チームまたは同好会チーム
  - 4 参加料 1チーム2,000円
  - 5 代表者会 昭和56年3月18日(木)19時30分 中央公民館
- ※ 代表者会当日に大会要領の説明、組合せ抽せんを行いますので、その後の申込みは受付けません。
- 6 問 合 先 町開発公社 池田作二 (TEL 5-5098)

### 3月の歩こう会

(社会教育課)

- 1 期 日 昭和56年3月11日(土)
- 2 行 程 中央公民館9時集合 中央公民館→高樋→上場→青葉台→建昌→始良ニュータウン→森山→池島→俵原→老人福祉センター(約5km)

### ことばの教室

(教育委員会)

人の社会には、何らかの障害を持つ子どもたちが約4パーセントいると言われていいます。その中で、話し方がおかしい、話し方がはつきりしない、耳の聞こえが悪い、どもるようだ、言葉がでにくいなどと自分の子どもさんのことで悩んでおられるかたはありますか。始良・伊佐地区にはただ一校このようなことばの障害や聴覚の異常を早期に発見し、指導を加える施設が始良町立建昌小学校に昭和55年4月に開設されました。現在20数名の子どもが始良・伊佐各地から通級し訓練を受けております。また、来学年度は、国際障害者年を期して、幼児学級、精神薄弱児学級、情緒障害児学級、言語障害児学級等を含む特殊教育総合センターとして、別棟に新校舎を建設し始良・伊佐地区内の障害を持つ幼児や児童にご利用いただく予定にしております。ことばの教室は、ことばの障害や異常をもたらす諸要因をできるだけ具体的に的確には掘し、障害に応じた援助や指導を行っていく施設です。話しことばの障害だけでなく精神面、情緒面の問題も重視して、調和のとれた人格づくりをねらいとしています。週に1～2回の通級制によつて担当教師の指導を受けあだんは自分の所属する学校(園)で勉強するシステムになっています。関係者はこの「ことばの教室」を内容充実させ、始良伊佐地区のことばや聴覚の異常のある児童や幼児の心のよりどころとなる特殊教育総合センターの完成をめざして努力しています。なお、毎週土曜日はみなさんの悩みや相談を受け、適切な指導方法等を考えたり話し合つたりする教育相談日となつており、多数利用しておられます。

詳細については、始良町立建昌小学校(TEL 5-2004)の言語治療教室へお問い合わせください。

出火原因のトップは

## たばこ

昭和35年以来、19年間「独走」

年間

# 130

億円が  
灰に……

- ▷ 投げ捨て……………59.8%
- ▷ 灰皿などから落下……………15.5%
- ▷ 消し忘れ……………8.5%
- など

あなたです！  
火事を出すのも防ぐのも

春の全国火災予防運動

二月二十八日から三月十三日まで、春の全国火災予防運動が行われます。火のもとには、十分気をつけましょう。

この日本列島のどこかで、八分十四秒に一回の割合で火災が発生し、毎日二十八人が亡くなつたり傷ついたりしている。先ごろ発表された昭和五十五年版消防白書は、このように伝えています。

また、出火原因のトップは相変わらずたばこで、年間約百三十億円が灰となっています。

“春は危ない”  
—火災が最も多い季節です—

3月～5月 34.5%

6月～8月 17.6%

9月～11月 19.2%

12月～2月 28.7%

(季節別の火災発生割合＝全国)

# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和56年3月12日  
第435号

**婦人ガン検診日** (保健衛生課)  
さきに申込みを取りました婦人がん検診に参加者が多数ありましたので、次のとおり検診日を追加しましたのでお知らせします。  
子宮がん検診 3月19日(木) 乳がん検診 3月25日(水)

## 国保の保険証更新

(保健衛生課)

現在使用されている国民健康保険被保険者証の有効期限が昭和56年3月31日までとなっております。保険証の更新を次の日程で各行政連絡員(自治会長)を通じて行いますので各被保険者のかたがたは期日まで現在使用している保険証を行政連絡員宅まで届けてください。

※ 旅行等で期間内に更新出来ないかたは役場本庁で手続きしてください。

期 日	時 間	場 所	地 区 別
3月23日(月)	10:00~12:00	役場木津志出張所	木津志地区
	13:30~16:00	役場北山 "	北山(山元自治会含む)
3月24日(火)	10:00~12:00	役場山田 "	山田 "
	13:30~16:00	三叉消防詰所	三船 "
3月25日(水)	10:00~16:00	役場重富出張所	重富 "
3月26日(木)	13:30~16:00	西部森林組合	帖佐 "
3月27日(金)	10:00~16:00	役場本庁	建昌 "

## 造林をしましょう

(経済課)

今年も造林をする時期になりました。あなたの山で造林をする場所はありませんか。早目に森林組合に苗木申込みをしてください。森林組合で優良苗をあつせんしております。この苗木で0.1ヘクタール(1反歩)以上造林しますと次のような補助金があります。

◎ 雑木林や粗悪林を改植すると(例 スギ1ヘクタール3,000本植)

- 1 普通一般造林で1ヘクタール約157,000円
- 2 共同して3カ年間に20ヘクタール以上の団地造林を行つたら1ヘクタール約254,000円

- ◎ 松くい虫被害林を改植したら1ヘクタール約236,000円
- ◎ あなたの山が「やせ地」で普通に造林してもあまり大きくならないと思われるところに肥料木を植えたり、肥料をやつたりして造林すると(特殊林地改良事業)(例 ヒンキ、クヌギ50パーセント混植3,000本植)1ヘクタール約373,000円

※ 除伐、間伐は集落ぐるみでやりましょう。

- ◎ 集落ぐるみで話し合ひましょう
- ◎ 話し合いがまとまつたらすぐ実行しましょう。
- ◎ 間伐材はトラック土場で、森林組合が時価で買い取ります。

## ねたきり老人医療費扶助

(福祉課)

次に該当されるかたは、老人医療と同じく医療費は無料になります。(所得制限があります)

- 1 受給資格者 (1) 身障手帳で1級~3級、4級の一部の所持者 (2) 国民年金で障害年金(障害福祉年金を含む。)受給者 (3) 65歳~69歳までの人
- 2 手続に必要な書類 (1) 該当する手帳 (2) 加入している保険証 (3) 印鑑 (4) 町外の子息の扶養を受けているかたは、子息の居住している市町村長の証明のある所得証明1通

※ 詳細については、福祉課老人福祉係までお問い合わせください。

## ソフトボール協会壮年大会

(社会教育課)

- 1 大会期日及び場所 昭和56年4月13日(月)~4月18日(土) 中央公民館広場
- 2 開会式 昭和56年4月13日(月)18時 中央公民館 雨天の場合決行
- 3 参加料 5,000円
- 4 参加資格 始良町内居住者又は始良町に勤務する40歳以上の男子で、職場、グループ、地域で編成したチーム、スポーツ傷害保険加入者であること。
- 5 代表者会日時及び場所 昭和56年3月24日(火) 中央公民館 18時30分受付 19時協議

※ 選手名簿を代表者会当日提出すること。選手名簿用紙は事務局(始良小 田之上)に準備してあります。なお、詳細については、理事長(TEL5-2383)、事務局(TEL5-0581, 5-5655)までお問い合わせください。

## 軟式野球連盟春季大会

(社会教育課)

- 1 大会期日 昭和56年4月5日(日)、4月12日(日)
  - 2 場 所 帖佐中グラウンド、帖佐グラウンド
  - 3 開始時間 8時30分開会式 9時試合開始
  - 4 代表者会日時及び場所 昭和56年3月20日(金)18時30分受付 中央公民館
  - 5 登録名簿及び登録料6,000円、参加料5,000円は当日持参する。
  - 6 代表者会以後の参加申込みは受付ません。
  - 7 スポーツ障害保険の領収書を持参すること。
- ※ 詳細については、事務局(役場福祉課TEL6-3111内線42)郡山にお問い合わせください。

## 公認野球規則及び審判技術講習会

(社会教育課)

- 1 主 催 始良町軟式野球連盟
  - 2 期日及び場所 昭和56年3月29日(日) 中央公民館広場
  - 3 日 程 受付8時30分~9時 講義9時~10時 実技10時~12時
  - 4 受講料 無 料
- ※ 初心者も大歓迎です。運動の出来る服装で参加してください。
- ※ 詳細については、事務局(役場福祉課TEL6-3111内線42)郡山にお問い合わせください。

## ことばの教室

(教育委員会)

まちだより第434号(昭和56年3月5日発行)でお知らせしました「ことばの教室」の記事中「特殊教育総合センターとして、別棟に新校舎を建設する予定です。」とありましたが、緒般の事情により昭和56年度は建設できなくなりましたことをお知らせし、お詫びいたします。

「ことばの教室」について、詳細にお聞きになりたいかたは建昌小学校(TEL5-2004)の言語治療教室へお問い合わせください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。

一金2万円也	故早水	テ	ル様	(75歳)	早水	丈	二殿	水流寺
一金10万円也	故森	兼	道様	(93歳)	森	三	重殿	森
一金3万円也	故弓場		秀様	(73歳)	弓場	盛	吉殿	上水流
一金2万円也	故西園	ナ	ツ様	(76歳)	井前	ハ	ル殿	松原下
一金1万円也	故井上	藤三郎	様	(83歳)	岩城		隆殿	楠元
一金2万円也	故肥後	秀	知様	(87歳)	肥後		東殿	内 飯
一金5万円也	故後藤	ミ	ヨ様	(93歳)	後藤	景	雄殿	森 山
一金5万円也	故小倉	喜之助	様	(90歳)	小倉	エ	イ殿	板ノ口
一金1万円也	故大迫	常	治様	(67歳)	大迫	ミ	エ子殿	上山
一金2万円也	故田代	吉之丞	様	(79歳)	田代		勲殿	中 飯
一金2万円也	故川辺	ミ	ツ様	(65歳)	川辺	清	蔵殿	納屋
一金3万円也	故武	フ	キ様	(87歳)	北	方	繁殿	野
一金2万円也	故中島	シ	チ様	(89歳)	帖	佐	盛重殿	西ノ妻
一金3万円也	故森	キ	ミ様	(73歳)	森	田	勲殿	油屋
一金2万円也	故村田	シ	ゲ様	(88歳)	村田	義	春殿	帖佐駅前
一金2万円也	故永岩	ナ	ツ様	(87歳)	永岩	道	盛殿	宮 脇
一金3万円也	故下野	栄	蔵様	(90歳)	下野	道	夫殿	永 瀬
一金3万円也	故上原	シツエ	様	(83歳)	福崎	典	子殿	高 樋
一金3万円也	故内飯	正	好様	(74歳)	内飯	ス	ミエ殿	中 飯
一金5万円也	故池田		保様	(28歳)	池田		治殿	黒野
一金1万円也	故池田	ム	レ様	(48歳)	池田	正	清殿	青葉台
一金5万円也	故前迫	ト	ミ様	(75歳)	前迫	捷	二殿	西ノ妻
一金5万円也	故福満		篤様	(73歳)	福満	敏	子殿	山ノ口
一金3万円也	故奥	辰	己様		奥	恒	實殿	触田下
一金2万円也	故下	蘭	君敏様	(48歳)	下	蘭	節子殿	木津志
一金3万円也	故小	麥	田カ様	(83歳)	井	藤	美枝殿	中津野

# 道路を利用されるみなさんへ!

(建設課)

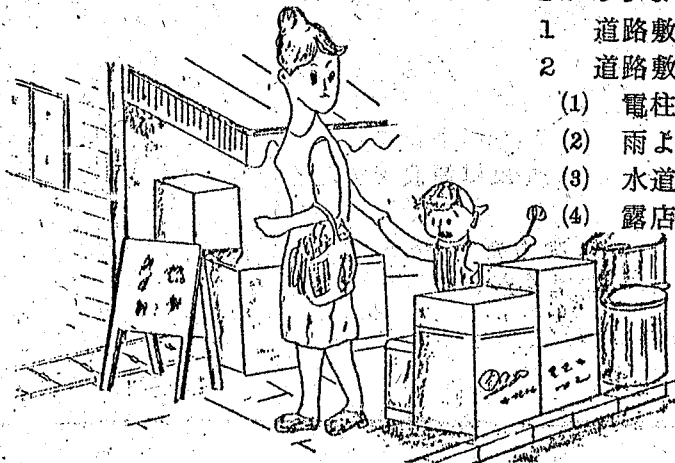
道路は公共のもので、道路特に歩道を自転車、単車、商品等の置場として利用したり立看板等を放置することはやめましょう。

◎ 次のような行為をする場合は、道路管理者の許可を受けてください。違反した場合は処罰されることがあります。

- 1 道路敷の埋立、切り取り等の道路工事をする場合
- 2 道路敷地に次の物件を設置する場合
  - (1) 電柱、電線、広告塔類
  - (2) 雨よけ、日よけ、アーケード、通路類
  - (3) 水道管、下水道管、ガス管類
  - (4) 露店、商品置場、看板、工事用施設類

◎ 次の行為は法律で禁止されており、違反すると処罰されることがあります。

- 1 みだりに道路を損傷し、または汚損すること。
- 2 道路に土石、竹木等を放置し、交通に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。



# 手をつなぎ、みんなて伸ばそう若い夢 春の青少年を育てる運動

(社会教育課)

春は入学、進学、就職など、青少年にとってとくに大事な時期です。この運動は、青少年が新しい生活環境のなかで、自立自興の精神を養うとともに、みんなが手を取りあい、自分たちの目標に向って明るく、たくましく伸びるよう、地域ぐるみで青少年を育てようとするものです。町民のみなさまのご協力のもとで運動を展開しますのでよろしくお祈りします。

- 1 期間 昭和56年3月10日(内)～昭和56年4月10日(日)
- 2 主唱 始良町、始良町教育委員会、始良町青少年問題協議会
- 3 運動推進事項

- (1) 青少年の自立自興運動を積極的にすすめましょう。
  - ア 健全な青少年団体やグループにすすんで加入し、その自主的活動を活発にしましょう。
  - イ 切磋琢磨しながら自己を高め、ともに語り、励まし、助け合う心からの仲間づくりにつとめましょう。
  - ウ スポーツや野外活動等で心身を鍛え、耐える心や根性を養いましょう。
  - エ 国際障害者年にちなみ、奉仕活動にすすんで参加しましょう。
- (2) 明るい家庭をつくりましょう。
  - ア 新しい生活への希望や計画について、親子の話し合いをすすめ、明るくけじめのある生活をしましょう。
  - イ よい本、よい映画、よいテレビ番組を選んで見ましょう。
  - ウ 隣近所と輪になつて、地域ぐるみで明るい家庭づくりをすすめましょう。
- (3) 健全な社会環境をつくりましょう。
  - ア あいさつこだま運動、愛のパトロール等をすすめましょう。
  - イ 青少年の好ましくない行動に対しては、勇気と愛情をもつて注意し、非行と事故防止につとめましょう。
  - ウ 不良雑誌の自動販売機は、みんなの力で排除しましょう。
  - エ 万引きやシンナー、接着剤等の乱用は、犯罪行為です。勇気をもつてやめよう、やめさせましょう。
  - オ 家出少年の多い季節です。家出の未然防止及び早期発見、保護活動をすすめてみましょう。

# 一般寄付

(社会福祉協議会)

- 一金4,605円也 中津野子供会モグラ打ち行事として社会福祉協議会へ寄付  
中津野子供会
- 一金5千円也 行倒れ老人を救助くださった篤名の善行のかたに対する謝礼として社会福祉協議会へ寄付  
福島イク殿 (堅野)
- 一金3万円也 快気祝(交通事故)として社会福祉協議会へ寄付  
小倉種夫殿 (星ヶ山)

たばこは町内の  
店で買いましょう

# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和56年3月19日  
第436号

**し尿汲み取り料金の改定** (保健衛生課)  
昭和56年4月1日(日)より次のとおり改定されることになりました。  
改定前料金 180当たり72円 → 改定後料金 180当たり80円

## 昭和56年度転作申告

(経済課)

昭和56年度は町全体で156ヘクタールの指示です。特に国の補助事業ですの  
で、次の事項に注意され確実な申告をお願いします。

- 1 転作面積については、畦畔(あぜ)は省いて申告すること。(作付面積)
- 2 転作する田は必ず自作地であること。
- 3 自作地でない田は必ず賃貸借契約を結んでいることが条件である。やみ小作の  
場合は対象にならない。
- 4 飼料(特に青刈)については、必ず有畜農家と契約すること。
- 5 青刈については、額縁刈は認めない。
- 6 みつ源レンゲについては、後日連絡いたしますので、必ず契約すること。(6  
月30日まで)
- 7 管理転作(農協と契約)については、必ず7月30日までに契約を終了するこ  
と。
- 8 林地、水田養魚については、必ず11月30日まで農地転用をすること。申請  
用紙等は農業委員会にあります。
- 9 作目等の変更は6月30日までに変更申請すること。7月以降は認めない。

## 手数料の一部改定

(住民課)

役場窓口で取扱っている転出証明書、米穀割当手数料が、昭和56年4月1日(日)  
から次のとおり改正されます。

転出証明書交付手数料 改定前 現行100円 → 改定後120円  
米穀割当手数料 改定前 現行300円 → 改定後350円

## 西始良斎場霊柩車使用料の改定

(保健衛生課)

昭和56年4月1日(日)より次のとおり改定されることになりました。  
改定前4000円 → 改定後5000円

## シンナー接着剤等乱用防止強調月間

(3月10日~4月10日) (社会教育課)

シンナー等の乱用は依然として後を絶たず、なお増加の傾向にあります。これに  
ともなう悲惨な事故を未然に防止するため、町民の皆様のご協力のもとで、この運  
動を展開いたしますので、ご協力をお願いします。

- 1 防止活動
  - 乱行が行われたり、その疑いのある場所(公園、河川、堤防、  
空地、空屋、アパート等)を発見したときは、警察等関係機関へ  
連絡しましょう。
  - シンナー、接着剤等の有害性、危険性については、家庭で正し  
く理解させましょう。

## さつまいも小丸大作品展

(経済課)

間伐材等小径木の新しい需要開発の一環として製作された屋内外用木工加工製品  
の展示即売会が次の要領で開催されます。多数のご観覧をお願いします。

- 1 期間 昭和56年3月28日(土)~31日(火)
- 2 場所 山形屋(鹿児島市) 3 主催 鹿児島県、県木製家具事業協同組合
- 4 備し物 (1) 鹿児島県ふるさとまつり  
(2) 住まいと暮らしの工芸展  
(3) 野鳥巣箱工作教室

## 史談会

(社会教育課)

- 1 期日 昭和56年4月3日(日) 雨天順延
  - 2 場所 重富駅 9時30分集合
  - 3 史跡廻り (大石山 妙見神社 その他)
  - 4 持参するもの 昭和56年度会費 1,000円 弁当
- ※ 新会員のかたも気軽にご参加ください。  
※ 参加希望のかたは、昭和56年3月30日(月)まで、中央公民館(TEL5-3842  
6-2044)谷口まで申込みください。

## 労働者のみなさん ご存知ですか 働く労働者への融資制度

(経済課)

この制度は、労働組合のない事業所で働いておられる労働者が容易に借入ができ  
るように県、市町村が県労働者信用基金協会に出捐し、労信協が借入をしようとす  
る労働者の信用力を補完することによって労働金庫から借入ができる融資制度です。

### ◎ 融資制度の内容

融資制度(種別)	融資限度	返済期間	融資に必要な 職場の勤務年数
無担保生活資金貸付(生活ローン)	50万円	3年以内	1年以上
目的担保預金貸付(スクラムローン)	100万円	5年以内	3年以上
不動産担保住宅資金貸付(不動産担保ローン)	1,000万円	20年以内	3年以上
不動産担保生活資金貸付(不動産担保ローン)	500万円	15年以内	3年以上
緊急生活安定資金貸付	40万円	2年以内	勤務年数に関 係なし

適用 ● 滞払資金 ● 休業手当の補てん資金 ● 進学資金 ● 災害対策資金等です

- ※ 借入を申込みめる人 労働組合がなく、または労働組合があつても鹿児島県労働  
金庫の会員になつていないため、労働金庫を利用することのできない人
- ◎ 現在、居住及び勤め先が県内市町村にある人
- ◎ 最近6カ月の平均手取り月収が、毎月返済額の5倍(スクラムローン、住宅ロー  
ンの場合は4倍)以上ある人
- ※ その他詳細については、鹿児島県労働者信用基金協会加治木支店(TEL09956-  
3-1155)にお問い合わせください。

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和56年3月26日

第437号

## 今月の納期

国民年金第4期

(福祉課)

### 4月の日曜・祝日在宅医

(保健衛生課)

月日	病院名	電話	月日	病院名	電話
4月5日(日)	朝日ヶ丘クリニック	6~1122	4月26日(日)	野元医院	5~2015
4月12日(日)	川井田病院	6~3080	4月29日(祝)	西元医院	5~2005
4月19日(日)	久永医院	5~2507			

※ 診療時間 9時~17時 原則として緊急以外の往診はできません。

### 教育委員会事務局の移転

(教育委員会)

役場庁舎が手狭のため次の場所に移転します。

- 1 移転先 始良郡始良町西餅田589番地  
始良町中央公民館(現生活実習室)
- 2 業務開始日 昭和56年4月1日(火)
- 3 電話番号 7~3789, 7~3790

### 貝掘りの開放

(経済課)

重富山野海岸では、9月末日まで日曜・祭日のみ開放します。

- 1 貝掘り料金  
大人(中学生以上)300円, 子供(小学生以下)150円(規定袋代金を含む)

◎ 須崎海岸 4月19日(日)のみ開放

※ 当日発売の規定袋の規定色以外の袋で貝掘りされた場合は没収されますのでご注意ください。

### ごみ・危険物収集こよみの利用を

(保健衛生課)

ごみだしについては、いつもご協力いただいているところですが、一部において祭日など収集日でない日に出されるところがあり、猫、犬が袋をかき破り、いやな思いをされている家庭もあるようです。このようなことのないよう、今回、ごみ、危険物収集こよみを作成しました。近日中に各家庭に配布されますので、台所などの見やすい所にはつて、ごみ、危険物収集にご協力くださるようお願いいたします。

### 4月のミルク支給日

(保健衛生課)

月日	場所	時間
4月7日(火)	役場重富出張所	9:30~11:00
	中央公民館	13:00~15:00

※ ミルクは決まった日に受領してください。

### 3カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和56年4月7日(火) 13時~14時 中央公民館
  - 2 対象者 昭和56年1月生まれの赤ちゃんまたは3カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん。
  - 3 内容 医師の診断, 育児指導
- ※ 当日は母子健康手帳をご持参ください。

### 12カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和56年4月3日(金) 13時~14時 中央公民館
  - 2 対象者 昭和55年4月生まれの赤ちゃんまたは12カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん。
  - 3 内容 医師の診断, 育児指導
- ※ 当日は母子健康手帳をご持参ください。

### 初妊婦学級

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和56年4月7日(火) 10時 中央公民館
- 2 内容 妊娠中の母と子を守るための健康管理と母子健康制度について
- 3 対象 初妊婦及び他に受講したいかたはどなたでも結構です。

### 図書寄贈

(中央公民館)

- 「田の神」 外157冊  
大重 博 殿 (上 籠)
- 「英国病の教訓」 外1冊  
藤山 繁 殿 (徳 原)
- 「風林火山」 外3冊  
保永美幸 殿 (松 原 上)

### 自衛隊から自衛官募集のお知らせ

昭和56年度第1次募集を次のとおり行います。(住民課)

- 1 応募資格 満18歳以上25歳未満の者で日本国籍を有する者
  - 2 試験科目 国語, 数学, 社会及び作文(中学卒業程度)
  - 3 募集期間 男子 昭和56年4月1日(火)~6月30日(火)  
女子 昭和56年5月1日(金)~5月27日(水)
- ※ 詳細については、住民課にお問い合わせください。